

災害に備える

問合先

危機管理課 TEL 20-1229 FAX 20-1549

各家庭で備える

○ハザードマップで自分の住む地域の危険性を確認しよう

市では、自然災害時の被災想定区域や避難場所の位置などを表示した防災マップ（ハザードマップなど）を作成しています。水害・土砂災害や、地震、津波など災害種別ごとに、自分の住む地域の危険性を確認し、災害時の行動や避難場所を決めておきましょう。



ハザードマップ



デジマップ@
たかおか

○自分に合った非常持出袋や備蓄品を準備しよう

家族構成によって準備すべき物は変わります。各家庭にとって災害時に必要な物を整理し、いざというときに備えましょう。

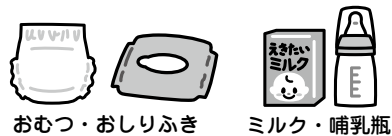
非常持出袋 避難所で1~2泊できるくらいの水・食料・生活用品をリュックサックに入れておきましょう。

非常持出袋にいれるもの（例）

非常食 	モバイルバッテリー、 電池 	ティッシュ、 ウェットティッシュ 	着替え、タオル
飲料水 	携帯ラジオ 	軍手、マスク 	めがね
簡易トイレ 	懐中電灯 	防寒具、 雨具 	常備薬

さらに…

赤ちゃん・こどもがいる家庭は



おむつ・おしりふき

ミルク・哺乳瓶

お年寄りがいる家庭は

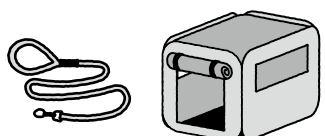


老眼鏡

入れ歯

おむつ

ペットがいる家庭は



リード

ケージ



おやつ

おんぶひも

おもちゃ



補聴器



流動食

非常食



トイレ

ペットフード

備蓄品

災害時にライフラインが止まっても、自宅で3日~1週間生活できるだけの物資を備えておきましょう。

備蓄品（例）

食料（3~7日分）	紙コップ、皿、 わりばし 	電池
水 （大人1人あたり1日2~3リットル）	カセットコンロ、 ガスボンベ 	ウェットティッシュ、 トイレトペーパー
簡易トイレ	ラップ、 アルミホイル 	ロープ、 パールなどの工具



防災たかおか



子ども防災
たかおか

家庭での防災対策についてまとめた「防災たかおか」と小学生向けの「子ども防災たかおか」をご活用ください！

6月から10月までは出水期と呼ばれ、集中豪雨や台風による被害が発生しやすい時期です。災害は、いつ、どこで起きるかわかりません。日頃からの備えが大切です。

地域で備える

○まちづくり出前講座で学習しよう

申込先 広報発信課 ☎ 20-1232

希望される日時・会場に市職員が出向いてお話しします。

- ◆「災害に備えよう！～わがまちのリスクの理解、日頃の備え～」
- ◆「災害図上訓練をしよう！～わがまちを知る～」
- ◆「避難所運営ゲーム（HUG）をしよう！（地震バージョンまたは風水害バージョン）」



詳しくはこちら

○福岡防災センターを活用しよう

防災に関するパネル展示、簡易トイレや段ボールベッド、家具の固定具などの防災にまつわる資機材の使用体験ができます。訓練活動や学校の課外活動にご活用ください。

開館日時 事前予約制

予約・問合せ 危機管理課 ☎ 20-1229



詳しくはこちら



新たな防災気象情報（5月29日から）

気象庁などから発表される警報などが大きく変わります。今回の見直しにより、住民がとるべき避難行動との対応が分かりやすくなります。

- ☞ 警報・注意報の名称に5段階のレベルが付記されます。
- ☞ 警戒レベル4相当の情報は「危険警報」として発表されます。

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崖崩れや土石流	高潮 海水面上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民がとるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険、直ちに安全確保！
《警戒レベル4までに危険な場所から 必ず避難！》					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

詳しくは気象庁のHPをご覧ください。



やっぱりいいね。たかおか暮らし

問合せ 建築政策課【安心して暮らす】TEL 30-7291 【震災に備える】【復旧・復興に向けて】TEL 20-1429

市では、安心して住み続けられるまちづくりを目指し、様々な取り組みを進めています。

住まいの安全・安心の確保、「コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくり」の推進に向け、各種支援を実施しています。なお、各種支援には要件がありますので、事前にお問い合わせください。

安心して暮らす

たかおか暮らし支援事業（所有権移転前、着工前に申請が必要）

コンパクトなまちづくりに向け、「まちなか区域」および「居住誘導区域」における住宅の新築や中古住宅の取得、既存住宅のリフォーム、隣接土地の購入などを支援します。

詳しくはこちら



たかおか空き家除却支援事業（着工前に申請が必要）

老朽化した空き家の除却を促すため、用途地域内（伝統的建造物群保存地区を除く）の空き家除却費用を支援します。

※一定の要件を満たす老朽化した空き家の除却の場合には地域を問わず市内全域を対象に支援します。

詳しくはこちら



【自治会向け支援】まちぐるみ空き家対策危険防止支援事業（事前にご相談ください）

これまでの空き家に対する安全確保のための措置に加え、支援内容を拡充しました。

詳しくはこちら



これまでの支援内容	+	拡充した支援内容	適正管理・利活用に向けた取り組み	財産管理人制度などの活用
安全を確保するための緊急な措置 （※所有者等の同意が必要） ・危険を回避するための工事費用など ※業者に依頼したもの		衛生を確保するための緊急な措置 （※所有者等の同意が必要） ・蜂などの害虫駆除 ・空家等の敷地内の除草・樹木の伐採に係る費用など ※業者に依頼したもの	・弁護士などへの相談料など ・住民や所有者等への啓発にかかる費用など	・不在者財産管理人、相続財産清算人などの申立て費用など

震災に備える

上限額UP 危険ブロック塀等除却支援事業（着工前に申請が必要）

避難路に面する倒壊の恐れのある危険なブロック塀の除却などを支援します。

〈補助金額〉 除却 …上限12万円（対象経費の2/3）
 除却+建て替え…上限18万円（対象経費の2/3）

詳しくはこちら



木造住宅耐震改修支援事業（契約前に申請が必要）

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修や耐震シェルターの設置などの費用を支援します。

詳しくはこちら



復旧・復興に向けて

令和6年能登半島地震により被害を受けた住宅の修繕や建て替えなどの費用を支援します。（契約前にご相談ください）

支援事業	補助金上限	り災証明	概要
被災木造住宅耐震改修支援事業	140万円	一部損壊以上	耐震診断の結果、耐震性が不十分な木造住宅の「基礎補強工事を含む現地での建て替え」や「耐震改修工事」に補助します。
被災住宅沈下傾斜対策支援事業	30万円	一部損壊以上	液状化などにより傾斜した住宅で、被災木造住宅耐震改修支援事業の交付を受けないもので、傾斜を修正する工事などに補助します。住宅と同一棟の車庫、玄関ポーチも対象です。
液状化被害宅地復旧支援事業	766万6千円	一部損壊以上	液状化被害を受けた宅地の復旧や地盤改良、住宅基礎の傾斜修復に補助します。

その他支援事業も引き続き実施しています

住宅の応急修理、被災木造住宅耐震診断支援事業、確認申請手数料などの減免

詳しくはこちら



新婚×移住を応援!最大60万円の家賃補助スタート!

結婚を機に高岡で新生活を始める人を応援します。県外から移住してきた新婚世帯を対象に、家賃の一部を補助する「移住新婚世帯家賃支援金」を創設しました。若い世代の定住を後押しし、高岡での暮らしを支えます。



最大月25,000円補助

最長2年間(24ヶ月)

【対象となる方】

次のすべてに該当する世帯

- 申請時点で婚姻から1年以内の夫婦(同一世帯)
- 夫婦のいずれかが40歳未満
- 夫婦のいずれかが県外から高岡市へ転入して1年以内
- 市内の民間賃貸住宅に居住
- 市税の滞納がない
- 他の家賃補助を受けていない

【補助内容】

市内の民間賃貸住宅の家賃について家賃の2分の1を補助

(上限25,000円/月)

- ※勤務先で住宅手当を支給されている場合は、家賃から控除して計算
- ※共益費・駐車場代・光熱費は除く
- ※3親等以内の親族所有住宅などは対象外

【申請期間】

令和9年3月31日まで ※予算上限に達し次第終了



こんな方におすすめ

- ・結婚を機に地方で暮らしたい
- ・高岡で新しい暮らしをスタートしたい
- ・家賃の負担を軽くしてゆとりある新生活を送りたい

詳しくはこちら



不明点などございましたら
気軽にご相談ください。

問合先 チェンジ推進課 ☎ 20-1101、20-1670

市長 コラム



—— 浮世絵を世界に紹介 林忠正の像が高岡市に ——

高岡出身の美術商、林忠正の銅像が高岡市立美術館にお目見えしました。林忠正は幕末生まれ。フランスにわたり、日本の浮世絵を紹介。一時は浮世絵を国外流出させた「国賊」とも言われましたが、今では再評価されています。ゴッホやモネに大きな影響を与え、ジャポニズムの隆盛の原動力となった美術商です。

今年は、林忠正没後120周年です。市内の鋳物関係者らが制作委員会をつくり、クラウドファンディングで資金を集め、銅像を制作しました。先日、除幕式が行われ、ひ孫にあたる日本女子大名誉教授の高頭麻子さんも参加されました。高頭さんによれば、林忠正は1886年に、高岡銅器の職人から、海外へ輸出できないかと相談を受けました。そして、三日三晩寝ずに、助言の手紙を書きました。高頭さんは「林忠正は、高岡のことを忘れなかった。銅像となって高岡に戻ることができて喜んでいるだろう」と話しました。

林忠正といっても、多くの日本人は知らないでしょう。私は彼の功績を後世に伝えることは大事だと思っています。

1878年にパリで万博が開催されましたが、林忠正は通訳としてパリに住み始めます。この万博では、日本の美術品や工芸品が注目されました。当時日本では、浮世絵は、絵画的な評価は高くありませんでした。

このような状況下で、林忠正はヨーロッパに大量の浮世絵を送りました。その数、約15万枚といわれています。また、浮世絵に押された印は、林忠正が鑑定になったことを示し、それはまさに本物のお墨付きと同じことを意味しました。そして、ヨーロッパの収集家が、葛飾北斎や歌麿らの作品を大事に保護したのです。

林忠正はクロード・モネやエドガー・ドガなどの画家とも交流がありました。ゴッホは自ら大量の浮世絵を収集するほどの浮世絵マニアでした。作風も大きな影響を受けました。フランスを中心とした欧米で、日本美術ブームが起きたのです。我々は改めてその功績を伝えていくべきです。

今年の7月から、高岡市立博物館で「林忠正書簡展」を開催します。高岡の偉人・林忠正のことを多くの方に知っていただきたいと思います。

まちで活躍する芸文生

富山大学芸術文化学部4年

三輪 真祈さん

三輪さんは、デザインや日本画などを主な活動とする芸文生です。

実は、富山県は全国的に見てもグラフィックデザイナーの活動が盛んな地域で、日本で唯一のポスタートリエナーレが開催されていますし、永井一正さんなどの著名なデザイナーとも関わりが深い街です。

そんな富山のデザイナー・アートディレクターが集まり、年に一度審査会を行っている「TOYAMA ADC」という団体があり、その2025年度審査会にて「学生部門賞」を受賞したのが三輪さんです。

その受賞を記念して芸文ギャラリーにてポスター展を行ったり、南砺市にあるリソグラフ印刷工房「リソ蔵」さんで作品を制作し取り扱いがあったり、市内外で活躍の幅を広げています。芸文ギャラリーや北陸銀行のアートギャラリー、その他の場所で、今後も活躍が見られるかもしれません。

(芸文ギャラリー店長・二上晴君) 問合先 商業雇用課 TEL 20-1592 「TOYAMA ADC 2025 学生部門賞受賞作品「いただきます!」の一部」



故郷の人物を知ろう

たかおか 温故知新

童謡「夕日」の作曲家

室崎 琴月(1891~1977)

琴月は作曲家・音楽教育家です。高岡市木舟町の綿糸問屋・室崎清七の二男に生まれました。本名は清太郎。2歳の時、子守の不注意で片足が不自由になったせいか、家に籠りがちなおとなしい少年でしたが、音楽の才能に恵まれ、特にハーモニカやオルガンの演奏が得意でした。川原町尋常小学校から旧制高岡中学(現高岡高校)に進学しますが、音楽熱も冷めず、小遣いで密かに買ったバイオリンを毎夜土蔵で練習したといひます。また通学路の古城公園を愛した琴月は、あふれ出る曲想をノートに書き連ねました。そんな琴月は東京の音楽学校への進学を希望しますが、親の猛反対にあひます。1910年の卒業後、勘当同然で上京。3年後、念願の現東京藝術大学音楽学部本科ピアノ

科に入学。卒業後、東京に中央音楽学校を設立、校長となります。

1921年童謡運動の中で作曲した童謡

「夕日」(作詞・葛原しげる)が琴月の代表作です。雑誌に載っていた葛原の詩に感銘を受けた琴月は一気に曲を書き上げ、面識のない葛原を訪ねて熱い思いを伝えて作曲の許可を得たといひます。のち1966年、古城公園に「夕日」の曲碑が、83年には片原町にブロンズ像「ざんざんざらざら」が造られ、現在でも親しまれています。

1945年戦災で中央音楽学校は焼失、高岡へ帰り、同校の分教場を創設。歌曲・童謡・ピアノ曲などの作曲活動に励む傍ら、多数の子弟や婦人合唱団などへの教育に貢献。また、県内そして全国の小中高校の校歌を多数作曲しました。

(仁ヶ竹主幹) 問合先 博物館 TEL 20-1572



室崎琴月



4/12 高岡ごりやく通りで朝市

坂下町通りで、地元の新鮮な野菜や果物、食品、雑貨などが立ち並ぶ「たかおか朝市」が今年もスタートしました。初日はオープニングセレモニーやさすらいの旅芸人「ずー太郎」来場などのイベントもあり、朝から多くの人で賑わいました。こどもと訪れていた奥田さんは「初めて来たけど、人がいっぱいできてびっくりした。いろいろなお店があって楽しめた」と笑顔で話しました。朝市は10月までの毎月第2・4日曜に開催されます。

5/2 竹の子ご飯食べたいな♪

五位山地域で「竹の子まつり」が開催され、100人の家族連れが竹の子掘りを体験しました。参加者は食べごろの竹の子を見つけると、クワなどを使って傷つけないよう丁寧に掘り起こしました。おばあちゃんと参加した4歳の女の子は「竹の子ご飯にして食べたい。」と笑顔で話しました。



5/3 いろいろな獅子が大集結!

高岡中心市街地で第51回高岡獅子舞大競演会が開催され、市内外の獅子や園児たちによる可愛い獅子などが集結し、それぞれ特色ある獅子舞を披露しました。他にも万葉線新型車両のパネル展示やミニアトラムも運行され多くの人で賑わいました。獅子舞を観て、コスプレ体験をした3歳と1歳の白岩椿咲ちゃん・蒼友くん姉弟は「楽しかった」と笑顔で話しました。

■右のアイコンがついているものは、無料アプリ・カタログポケットで、動画やスライドショーを視聴できます。



動画

スライド
ショー



ストップ・特殊詐欺被害&6月9日はロックの日 ～鍵かけは防犯の第一歩～

問合せ 市民生活課 ☎ 20-1342

高岡警察署管内では、昨年、特殊詐欺や投資ロマンス詐欺で31件の被害届を受理し、被害額は1億3,600万円にも上っています。特に警察官などの捜査機関を装った詐欺の手口が多く発生しています。特殊詐欺の多くは国際電話が利用されています。固定電話で、海外との連絡が不要な方は、無償で利用休止手続きが出来ます。

スマートフォン向けの対策として、警察庁が推奨する詐欺対策アプリがあり、犯人が使う国際電話番号などをアプリがブロックします。皆さんの安全・安心のため、ご活用ください。

また、6月9日は「我が家のカギを見直すロックの日」です。富山県の無施錠被害率（カギをかけずに被害に遭う割合）は全国平均よりも高い割合になっています。確実なカギかけを習慣付けることで盗難被害を防ぐことができます。

⚠ それ、ニセ警察詐欺かも！

警察官を名乗り、あなたの不安をあおってお金をだまし取る詐欺です。

①警察を名乗り、電話で不安をあおる
「あなたの口座が犯罪に使われています」「逮捕状が出ています」などと言って、動揺させます。

②資金を守る名目でお金の振込を指示
「捜査のため」「資金を保護するため」などと言って、指定口座への振り込みや送金を指示します。

③ビデオ通話で警察手帳や逮捕状を見せる
ニセの監察手帳や逮捕状を見せて信用させます。SNSやビデオ通話でのやり取りに誘導することもあります。

④一人で判断せず、すぐに相談を！
本物の警官が電話やSNSでお金の話をすることは絶対にありません。少しでも不安を感じたら、すぐに家族や警察に相談してください。

ニセ警察 詐欺の キーワード

- ☑ 口座が犯罪に使われている
- ☑ 逮捕状が出ている
- ☑ 資金を保護するため振り込んで

❌ このような電話はすべて詐欺です！

🔒 カギかけは基本中の基本！

①在宅中でも玄関・窓は必ず施錠
「家にいるから大丈夫」は危険です。侵入の約5割は無施錠です。

②ゴミ出し・短時間の外出でもカギをかける
わずか数分のすきに狙われることも！

③自転車も必ずダブルロック
自転車の約7割は無施錠！前輪と後輪を別のカギでロック。

④補助錠や防犯グッズの活用
防犯フィルム・センサーライト・防犯カメラなどの活用で、侵入犯を寄せつけません。

ワンポイント！
泥棒の多くは“無施錠の家”を狙います



インストールはこちら→



その場で「反則金」は詐欺です！

4月1日から自転車などに対する「交通反則通告制度（いわゆる青切符）」が導入されています。自転車でも交通違反をすると青切符が交付され、反則金を納付することになります（対象年齢16歳以上）。

こうした中、警察官をかたり、取締りと称して自転車の運転者にお金を払うよう求めるなど、自転車に対する交通反則通告制度を悪用した詐欺事案が確認されています。警察官が取締りの場で反則金を徴収することはありません。異変を感じた場合は、110番通報するなど、警察にご相談ください。

その場で「反則金」、それは詐欺です!!

1 詐欺の手口に注意 2 正しい手続きを確認

現場での支払いは、すべて詐欺です！
銀行・郵便局での納付が正しい手続きです。

ポイント
⚠ 現場での現金払いはダメ！
必ず「納付書」を受け取る！

不審な点があれば、すぐに110番！

富山県警察